⑵ Classification of the products to be procured : 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in The building of the Nagoya Common Government Office No.2 Electricity contract 922kW The estimated electricity of the year 3,273,367kWh

⑷ Delivery period : From 1 February, 2011 through 31 January, 2012

⑸ Delivery place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have grade A or B on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-hokuriku Area in terms of qualificatoin for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency).

③ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.

⑥ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑦ have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law

⑧ Fullfill therequirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺ Time-limit for tender : 16 : 00　20 December, 2010

⑻ Contact point for the notice : Daisuke Komatsu, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—5—1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken 460—8514, Japan. TEL 052—953—8138 ex 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月27日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長　岸本　邦夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第38号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　24

⑵ 調達件名及び数量　震度計計測部等の製作及び取付調整　１式（電子入札対象案件）

⑶ 調達案件の特質等　仕様書による。

⑷ 履行期限　平成23年３月31日

⑸ 履行場所　仕様書のとおり。

⑹ 入札方法　上記１⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺ 電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷ 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

⑸ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹ 入札説明書の交付を受けた者であること。

⑺ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100—8122　東京都千代田区大手町１—３—４　気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　穂積　俊宗　電話03—3212—8341　内線2187

⑵ 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

・国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/

・電子入札施設管理センター
（e-ＢＩＳＣセンター）
電話03—3505—0514

⑶ 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年12月６日17時00分

⑷ 電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成22年12月21日14時00分

⑸ 開札の日時及び場所　平成22年12月22日14時00分　気象庁総務部613共用会議室

4　その他

⑴ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札者に要求される事項

⑷ 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。

⑸ 紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、⑷、⑸いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。